

2025年4月1日
株式会社スタッフアイ

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2030年3月31日

2. 内容

《目標1》 時間外労働時間数を2割削減する

《対策》 四半期ごとに時間外労働の現状の把握

- ・時間外労働の現状について管理職に向けた注意喚起
- ・時間外労働が多い社員へのヒアリング
- ・問題点の把握、改善を実施する

《目標2》 有給休暇取得を促進し、直近3年度平均（2022年～2024年）の有給取得率82.4%を上回るものとする

《対策》 ・毎月の有給休暇の取得状況を把握

- ・管理職に有給休暇の取得状況を公開
- ・取得期限に近づいた社員へ個別周知し、取得を促進する

以上